

2020年度 福祉助成金（研究）募集要項

 公益財団法人 橋本財団



1. 助成の趣旨

当財団は、岡山県内における身体的・社会的に援助が必要な方への支援をもって、広く社会福祉の増進に寄与していくことを目的に設立いたしました。何らかの困難を抱える人たちも社会から排除されることなく、地域で人と人との繋がりが、ともに生きること自分たちの望む生活を送ることができる「地域共生社会の実現」を心から願っています。

調査研究助成では、家族のあり方を中心に、社会慣習と制度あるいは理念との食い違いが生じている社会課題について様々な領域で実施する研究を対象とします。重点課題を中心に、社会福祉課題全般についての調査研究を広く募集いたします。社会課題の解決に寄与する調査研究のご応募をお待ちしております。

2. 応募資格・条件

日本国内に拠点を持つ、下記のいずれかの団体に所属する個人、グループ等で所属機関の推薦が受けられるもの。

- ①大学
- ②公的研究機関（独立行政法人、地方独立行政法人、自治体の研究機関）
- ③公益法人（一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、及び特例民法法人）
- ④特定非営利活動法人（NPO 法人）
- ⑤上記①～④の協働グループ

申請は、申請代表者が所属する団体から、かつ、当該団体の上長（契約権限を有する方、例えば、大学の場合は学部長、学長等、公益法人・NPO 法人等の場合は理事長等）の承諾を得ていることを条件とします。また、大学、公的研究機関に関しては、申請代表者は、当該団体に所属する職員の方とします。

3. 研究領域と課題

研究領域は**社会科学**とし、「教育」「住まい」を重点課題、その他社会福祉課題を一般課題とします。地域特有の状況や今まで対象とされなかった問題、新たに発生した課題等について、フィールドワークや国際的な比較をベースに実態を明らかにし、解決に導くための研究を対象とします。

また、障がい者・高齢者の QOL の向上、医療・介護従事者・家族支援者等の負担の軽減を目指した、福祉用具の開発の研究を対象とします。

研究者と実践家が協同し、現場の実践をベースとし、実践に役立つ成果をあげるために課題を明確にした実践的課題研究を歓迎します。研究課題は、新たに研究を開始するもの、あるいは既に進行中のものを問いません。

【重点課題】

- ① 教育に関する調査研究
 - 保育・幼児教育に関する調査研究（幼児教育のあり方・待機児童問題・幼児教育者支援等）
 - 発達障害、特別支援教育に関する調査研究（特別支援教育のあり方・重複障害の支援について等）
 - 小中高生の不登校に関する調査研究（不登校生徒支援・不登校生徒のキャリア支援等）
- ② 住まいに関する調査研究
 - 生活困窮者や社会的弱者の住まいに関する調査研究（居住保障・居住継続のためのソーシャルワーク等）
 - 障がい者の地域移行について（地域居住退院支援等）

【一般課題】

① 社会福祉課題についての調査研究

- 社会福祉（福祉人材の養成に関する研究・子ども虐待防止支援に関する研究・後見に関する研究等）
- 労働問題（労働力不足と賃金に関する研究・外国人労働者に関する研究・障害者雇用に関する研究等）
- 医療・年金（ACPの普及に関する研究・認知症に対する医療的・社会的ケアに関する研究等）
- 地域課題（中山間地域における限界集落に関する研究等）
- その他

【福祉用具の開発】

障がい者・高齢者のQOL向上のため、また、医療介護従業者・家族介護者等の負担軽減のための福祉用具開発。概念設計や基礎的な研究を終えており、研究開発の実施により実用化が図れる可能性が示唆されるものを歓迎いたします。

※以下は助成対象となりません。

- 営利（特許取得、商品開発等）を目的とした研究や営利につながる可能性の高い研究
- すでに実質的に完了している研究
- 巨額の研究費を必要とする研究
- 研究期間の一部もしくは全部が、助成対象期間のうち半年以上を占めない研究
- 他機関からの委託研究や他の団体等への委託等が大半を占める研究
- 特定の事業者や個人の利益に寄与すると見なされる研究

4. 助成対象となる研究調査実施期間

研究調査実施期間は、2020年10月1日～2021年9月30日とします。

※原則、2020年10月1日～2021年9月30日までの1年間とし、長期の場合は、3年程度を目途に複数年助成を行う場合があります。複数年助成の場合、2年目以降は中間報告書の提出を求め、改めて研究内容の確認・審査を行います。

複数年度に渡る申請を行う際には、申請フォームへの入力時、以下の様にご入力ください。

- ①「助成金研究期間」をその計画に合わせて設定してください。
 - ②「助成研究内容」に単年度分だけではなく、全体の概要（計画）も併せて記載してください。
- その他、詳細についてはヒアリングにて確認させていただきます。

5. 助成金額

1件あたり、300万円までを予定しております。

※最大期間は3年です。

助成金額は選考委員会で計画等提出資料を審査、精査のうえ、決定します。

● 助成対象となる経費

対象となるもの	研究を行うために必要な以下の費用
備品費	機材や備品等の購入費
図書資料費	調査研究のための文献購入、コピー費
臨時雇用費	調査研究を実施するために直接必要なアルバイト等の経費（個人に対する支払い）

諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金（個人に対する支払い）
業務委託費	調査研究、開発等を他に委託する費用（法人に対する支払い）
旅費交通費	出張旅費や交通費など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	何らかの開催告知などを、新聞・雑誌・WEB等で広告するための費用
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷代など
消耗品費	消耗品購入費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

※ 以下は助成対象となりません。

- 申請の調査研究と直接関係のない費用
- 職員の人件費

● 助成金の支払い・精算

決定した助成金は、申請者本人名義、または、大学、研究機関等の口座の指定口座に振込みます。研究完了後、研究経費支出額が助成金額に満たなかった場合は精算します。

6. 選考方法及び選考結果通知、発表方法

選考は選考委員会によって行い、2020年8月以降に採否を決定します。研究領域の適合性、研究テーマ設定の妥当性と有効性、研究の実効性と遂行能力（研究手法、研究計画、体制等）、関連実績、費用適正等を総合して審査します。選考にあたっては、必要に応じ追加資料の提出、ヒアリングや選考委員会への出席、プレゼンテーションをお願いする場合があります。

申請に対する採否の結果は、2020年9月上旬までにメールで通知します。

助成決定先の発表は、当財団のホームページに掲載を予定しております。助成先名、助成案件及び助成金額を公表しますので、この点をご了解の上、お申し込み下さい。

7. 応募手続き

申請は当財団ホームページからのみ受け付けております。以下、財団ホームページへアクセスのうえ、申請フォームよりご応募ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp.scholarship/>

応募期間は2020年5月1日（金）9時～6月30日（火）17時です。

※締切り直前には申請が集中し、アクセスがしにくくなることが予想されるため、早めのご申請をお勧めします。

※入力途中であっても、24時間を経過すると、入力内容がリセットされます。入力される場合は、あらかじめ入力項目をご確認、ご準備をお勧めします。

8. 助成取消について

① 以下に該当する場合は助成取消として返金を求める場合があります。

- ・ 助成金が助成を決定した調査研究以外に使用された場合

- ・申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・長期間にわたり連絡が取れず調査研究状況が確認できない場合
 - ・助成期間終了後、半年を過ぎて有効な報告書の提出が無い場合
- ② その他事務局により助成取消が相応しいと判断した場合

9. その他注意事項

- ① 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる個人、団体からの応募は受け付けておりません。
- ② 事業実施期間内に助成金を使用できなかった場合は、残金を返金していただきます。
- ③ 助成決定団体については、当財団主催の報告会等への参加をお願いする場合があります。
- ④ 申込書等に記載されている個人情報、本事業の選考に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用致しません。
- ⑤ 応募に際して提出いただいた書類は返却できません。
- ⑥ 選考結果に関わるお問い合わせには、応じられません。
- ⑦ 助成に関する問い合わせ事項を財団ホームページ内（Q&A）で逐次更新しておりますので、申請の参考にしてください。

公益財団法人 橋本財団

（英文名：Hashimoto Foundation Inc.）

代表者 理事長 橋本 俊明

設 立 2017 年 4 月 3 日

所在地 〒700-0971 岡山県岡山市北区野田 3-1-18 安田ビル 3F

電 話 086-242-0500

助成金に関する詳細及び応募については、橋本財団ホームページにてご確認ください。

<https://www.hashimotozaidan.or.jp/>